

どなたでも参加可

# あるべきハラスメント法制 を求める院内集会

カスハラ・就活ハラスメント規制を早期に実現させ、  
あらゆるハラスメント規制を求めよう！！

2025年2月4日(火) 12:30~14:00

衆議院第二議員会館地下1階第5会議室

現地30名+YouTube配信(右のQRコードより視聴可)



## 企画の 趣旨

労政審の取りまとめを受け、カスハラや就活ハラスメントの措置義務化などが実現される見通しです。ただし、あらゆるハラスメントを禁止する立法化は示されませんでした。日本労働弁護団では、カスハラ・就活セクハラの実効性ある規制を早期に実現させ、あらゆるハラスメントを禁止する立法を求める院内集会を開催します。

## 内容

- ① 基調報告:日本労働弁護団(山岡遥平 事務局次長)
- ② 連合からのご報告(小原成朗 総合政策推進局総合局長)
- ③ 産別からのご報告(航空連合/UAゼンセン/全日本自治団体労働組合)

主催 日本労働弁護団

TEL:03-3251-5363 FAX:03-3258-6790